

邦楽専攻生のための日本音楽史と理論

音楽科非常勤講師 近藤 静乃

はじめに

本校は邦楽の専攻生が在籍している極めて稀な音楽高校であり、専攻生のための日本音楽史と理論の授業が特別に設けられている。邦楽専攻生を受け入れて以来、東京芸術大学より主として楽理科の第三講座（日本音楽史専攻）の常勤教員が教鞭を執ってきたが、ここ数年、同大学非常勤講師の筆者がこの授業を担当している。

大学の教職カリキュラム（中学校・高等学校の音楽科教員免許を取得する場合）において、専攻の如何にかかわらず日本音楽史や邦楽の実技はいまや必須の履修科目となっている¹。それに先んじて高等学校で邦楽の世界に触れ、日本音楽史や理論を学ぶことができるのは本校ならではの特色であり、これからの音楽界を担うポテンシャルを持った彼らにとっても意義ある学習といえるだろう。

本稿では、こうした近年の学校教育における日本伝統音楽（邦楽）に関する動向を視野に入れつつ、邦楽専攻の高校生のための日本音楽史と理論の授業について、筆者が試行錯誤しながら実践してきた方法と内容の現状を報告する。

Ⅰ 学校教育における「邦楽」の動向

国際化が進むなかで日本人としてのアイデンティティが意識され、自国の伝統文化である日本音楽が学校教育の現場で教材として取り上げられるようになって久しい。前述の教職カリキュラムに見られるように、近年ますますその重要性が喧伝されるようになった。

文部科学省による新学習指導要領（高等学校では平成25年度入学生から実施）には、教育内容の主な改善事項のひとつとして「伝統や文化に関する教育の充実」が挙げられ、古典や武道、美術文化などとともに「伝統音楽」が含まれている²。新指導要領によると、本校のような音楽の専門学科ではなく、一般的な高等学校の「芸術（音楽）」の授業においても、指導内容の「A 表現」に「我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする」（音楽Ⅰ）、また「B（鑑賞）」の指導にあたっては、我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする」（音楽Ⅱ）という事項が盛り込まれている。

本校は「主として専門学科において開設される各教科」の「音楽」に該当する。新学習指導要領に照らすと、科目の「第1 音楽理論」に「我が国の伝統音楽の理論については、必要に応じて扱うことができる」という取扱いが付加され、「第2 音楽史」では次のように改訂されている。

- ◆目標 <旧> 音楽の歴史を考察させるとともに、音楽文化の文化的意義を理解させる。
<新> 我が国及び諸外国の音楽の歴史について理解を深め、多様な音楽の文化的価値をとらえる能力を養う。
- ◆内容 <旧> (1)西洋音楽史 (2)日本音楽史
<新> (1)我が国の音楽史 (2)諸外国の音楽史

内容の取扱いについて、「(2)諸外国の音楽史」は、「西洋音楽史を中心としつつ、その他の地域の音楽史にも触れるようにする」とあり、従前よりも幅広い内容となっている。しかも、「原則として、すべての生徒に履修させること」とする科目のうち、音楽史が〈旧〉「(1)西洋音楽史」であったのに対し、〈新〉では「(1)我が国の音楽史」と改められ、履修すべき優先順位が変わっている点も注目に値する。

II 授業のねらい

さて、こうした「我が国の伝統」を意識した指導要領改訂の背景には、現代の多くの子供たちにとって、いまだに日本伝統音楽があまり身近な存在ではないという実情がある。YouTube や iTunes で世界中の音楽に簡単にアクセスできる現代であるが、情報が溢れているからこそ、意識的に耳を傾けなければ日常生活で日本音楽に接する機会はほとんどない。自国の音楽でありながら、あえて学校教育でその魅力を伝えなければならないほど遠い存在になっているのである。

いっぽう、本校の邦楽専攻生は親族に邦楽の演奏家がいるなど、邦楽を日常的に耳にする家庭環境で育ち、幼少より日本音楽に慣れ親しんできたマイノリティに属する。ちなみに、本校の専攻は箏や三味線、尺八などのいわゆる「近世邦楽」に限定されるが、少なくとも、一般的な高校生よりも邦楽が「身近な」存在であり、時代を超えて脈々と伝えられてきた魅力を自ら体現しているという点で、他に抜きん出ているのは間違いない。

このような専攻生に対し、1年生から2年生にかけて2年間の授業で習得すべき内容として、次の3点をねらいとしている。

1. 日本伝統音楽の全体像一どのような種目があり、それがどの時代に生まれたか—を知る。
2. 東洋で育まれた音楽理論を土台にし、日本音楽の音階やリズムの特色を知る。
3. 専門とする種目について、自分の言葉で紹介（説明）ができる。

高等学校の段階では、まず専門分野の全貌を俯瞰すること、そして自分の専門を意識して常にアンテナを張り、情報収集する習慣を身につけることが重要であると思う。ほとんどの生徒が東京芸術大学に進学することをふまえ、専門性を深めていく上で基礎となる知識と思考力を養うことが、本授業の目指すところである。

III 授業の内容

邦楽専攻生は各学年2～4名程度であり、生徒一人一人に目が行き届く恵まれた環境で授業を行うことができるが、限られた授業時間のなかで、日本音楽の多岐にわたる種目や1500年もの歴史を網羅するのは困難である。前任教員に倣い、1年生は古代から近世までの日本音楽史、2年生は理論と近代音楽史という配分で授業を進めている。以下、科目ごとに学習内容の概要を示すことにする。

1) 日本音楽史

筆者の実施している音楽史の授業は、時間の制約はあるものの、教科書や視聴覚資料などを含めて大学の授業で扱う内容とほとんど変わらない。ここでは少人数という利点を活かして、まず生徒に教科書を音読してもらい、補足説明を行いながらゆっくり進めている。専門用語には難読漢字が多いため、教科書の音読は学習効果が高いと考えている。さらに、単元ごとのプリント(穴

埋め式)を作成し、キーワードを書き込ませることで知識の定着を図っている。

また、現行の種目に関しては視聴覚資料が大変重要であり、時間の許す限り視聴するよう心がけている。大学生も同じ反応であるが、難解な用語の説明を重ねるよりも、この視聴が何より音楽の理解を助ける近道であり、生徒の感性や知的好奇心に直接的に働きかける大切な時間となる。また、楽器等が掲載されている展示の図録(「正倉院展」など)や、日本音楽と深い関わりのある舞踊や演劇の映像資料も積極的に活用している。授業で使用している教科書と補助教材は以下のとおりである。

■教科書

- ①『国立劇場芸能鑑賞講座 日本の音楽〈歴史と理論〉』日本芸術文化振興会、1974年。
- ②『増補改訂版 はじめての音楽史』音楽之友社、2011年。

■補助教材

- ㉗『日本音楽基本用語事典』音楽之友社、2007年。
- ④月溪恒子『日本音楽との出会い—日本音楽の歴史と理論—』東京堂出版、2010年。
- ㉘小島美子監修『日本の伝統芸能講座 音楽』淡交社、2008年。

①はこれまで本校および大学で継続的に用いられてきた優れたテキストであるが、初版から40年ほど経っているため内容に誤りも見られる。㉗～㉘は近年の研究成果を盛り込んだ内容で、大学の講義でも教科書として頻用されている良著であるため、これらで修正・補足している。

次の表1は授業の項目と配分、上記教材(各項の執筆者と表題を含む)の該当箇所である。

表1 日本音楽史：授業の項目と配分

区分	項目	教科書および補助教材	学年：期
導入	◆時代区分・種目の系統・楽器分類	①「まえがき」 ㉗塚原康子「分類用語」、④「日本音楽とは何か」、「種目と楽器」	1：前期
古代	◆日本音楽の黎明(出土楽器・古代歌謡と歌垣) ◆三国楽の渡来と伎楽 ◆雅楽寮の設置 ◆東大寺大仏開眼供養会と正倉院 ◆平安貴族と雅楽(唐楽・高麗楽、東遊、催馬楽など)	①岸辺成雄「古代の音楽」 ㉗遠藤徹「雅楽」、④「雅楽—古代成立の楽舞と歌謡—」、㉘遠藤徹「雅楽」	1：前期
中世	◆声明(語源と沿革、曲種分類ほか) ◆平家(→盲僧琵琶→薩摩琵琶・筑前琵琶) ◆白拍子 ◆曲舞・幸若舞 ◆猿楽・呪師・式三番(翁・三番叟) ◆能・狂言(能舞台・役籍と流儀・五番立など)	①横道萬里雄「中世の音楽」 ㉗澤田篤子「仏教音楽」、薦田治子「琵琶楽」、三浦裕子「能・狂言」、④「声明」、「平家とその後の琵琶楽」、「能楽」、㉘澤田篤子「声明」、薦田治子「平家」ほか。	1：前期 1：後期
近世	◆三味線の伝来 ◆三味線音楽の分類 ◆地歌(三味線組歌・端歌・三曲など) ◆尺八楽 ◆箏曲(箏の伝来・筑紫箏・八橋検校の事績[箏組歌、段物]・流派と爪・京風手事物など) ◆浄瑠璃(義太夫節と文楽・豊後系浄瑠璃など) ◆長唄と歌舞伎下座音楽	①吉川英史・星旭「近世の音楽」 ㉗田中悠美子・配川美加「三味線音楽」、配川美加「歌舞伎囃子」、福田千絵「地歌」「箏曲」、④「地歌・箏曲・尺八楽」、「文楽と歌舞伎」、㉘谷垣内和子「箏曲」、野川美穂子「地歌」ほか。	1：後期
近代	◆洋楽受容と軍楽隊 ◆音楽取調掛・東京音楽学校の事績 ◆伶人と国歌〈君が代〉 ◆俗曲の改良 ◆新日本音楽・新邦楽へ(宮城道雄・四世杵屋佐吉・中能島欣一ほか)	②塚原康子「近代—伝統音楽と西洋音楽の並存のなかで」 ④「西洋音楽の受容と明治期の日本音楽」、「新日本音楽・新邦楽・現代邦楽」	2：後期

※授業数は年度によって異なる。教育実習生の担当授業(2コマ)が入る場合、内容が前後することもある。

2) 音楽理論 (日本)

2年生の前期から後期の前半にかけて学習する。民族音楽学者の小泉文夫の著した理論篇(前掲教科書①所収)を拠り所として、伝統的な音階理論や楽式論を中心に授業を進めている。①によると、小泉は「日本音楽の各種目の中には、その種目の中だけに通用する用語があって、個々のケースを説明するには便利であるが、日本音楽全体に通用する用語が欠けている」という観点から、「日本のわらべうたや民謡のような民俗音楽に基礎をおき、中国や西洋の理論を参考にしつつも、独自の性格を解明する理論」³⁾を構築することを目指していた。その最も著名な音階理論が、完全4度の音程関係にある2音を核音として、その中間音の位置の相違によって[都節]・[律]・[民謡]・[琉球]の4種に分類した「テトラコルド」である。

前述のように、本授業では小泉の目論見に沿いつつ、①で引用されている伝統的な音階理論や楽式論を中心に取り扱ってきたが、その記述に修正を必要とする箇所が多いため、適宜教科書を離れて解説している。どの種目にも通用する理論化の方法は理想だが、内容の正確さを優先すると、扱う事例にはどうしても偏りが生じてしまうのが現状である。本授業で比較的多くの時間を割いているのは、最初期に大陸から伝来し、その後日本で独自の展開を遂げた雅楽の理論である。また、横道萬里雄により音楽構造の理論的解明が飛躍的に進んだ能についても、謡や囃子、舞の種別などの事例を視聴しながら進めている⁴⁾。横道は、謡の旋律構造に関する講義において、「日本の音楽はあまり論理的でないとい一般には思われがちですが、このような論理的な組立てが一つ一つの種目にあります。ですから、その論理をつかまえていかないと本当に日本の音楽を理解することはできないのです」⁵⁾と述べており、個々の種目の理論を的確に把握することが正しい理解に繋がることを示唆している。

音楽史と同様、授業ではできるだけ視聴覚資料を利用すること、雅楽や声明などの伝統的な記譜法を取り扱うことを意識し、必要に応じて五線譜を用いて解説・演習を行っている。例えば、東洋の音律論で重要な「三分損益法」については、七声の相生(完5度上→完4度下→完5度上…を繰り返し、7つの音位を得る)を十二律のいずれかを宮として五線譜で書き表し(均)、求めた七声をもとに調を定める(黄鐘均商調・林鐘均羽調など)、といった演習を行っている。

音楽理論で使用する教科書や補助教材は、音楽史の項で挙げた資料に加え、下記のものも参考にしている。

■補助教材・参考資料

- ①笠原潔・徳丸吉彦『音楽理論の基礎』放送大学教育振興会、2007年。
- ②小野亮哉監修『雅楽事典』音楽之友社、1989年。
- ③金春惣右衛門・増田正造監修『能楽囃子体系(復刻)』日本伝統文化振興財団、2009年。
- ④『横道萬里雄の能楽講義ノート【謡編】CD付』檜書店、2013年。

以下、授業項目と配分を表2にまとめる。

表2 音楽理論（日本）：授業項目と配分

項目	細目	補助教材・参考資料	期
音素材	◆楽音と噪音 ◆倍音と音色（声・楽器）	㊦徳丸吉彦「[音]をめぐって」	前期
音組織 （音律・ 音階論）	◆十二律（唐代中国→日本） ◆三分損益法と七声 ◆均と調 ◆日本雅楽の諸調子 ◆律呂の展開と「嬰」の誕生 ◆上原六四郎「陽旋・陰旋」 ◆小泉式「テトラコルド」理論	㊦塚原康子「一般的用語」、㊧「理論と記譜法—音階—」、㊨遠藤徹「雅楽—楽理：音律・調子—」、㊩徳丸吉彦「音律の問題」、㊪「能の音楽構造概観」「ヨワ吟・ツヨ吟」	前期
リズムと 楽式	◆有拍と無拍—追分様式と八木節様式— ◆雅楽のリズム構造（早・延、拍子の定義） ◆序破急（雅楽の楽式、声明の曲種、能の舞など） ◆不即不離の奏法（アシライなど） ◆能の謡と囃子（八拍子、拍子合/拍子不合、呂中干形式） ◆箏曲の拍子と楽式	㊦塚原康子「一般的用語」、㊧「理論と記譜法—リズムと楽式—」、㊨遠藤徹「雅楽—楽理：リズム—」、㊩徳丸吉彦「リズムと時間構造」「[唱歌]の世界」、㊪金春惣右衛門「楽器の音色と基本の手組み」、㊫「能の音楽構造概観」「地拍子」	後期
記譜法	◆唱歌と記譜法（雅楽譜） ◆声明の博士	㊧「理論と記譜法—記譜法—」、㊩徳丸吉彦「[唱歌]の世界」	後期

※教科書および補助教材の①②と㊦㊧㊨は、本稿33頁に同じ。

※教育実習生の場合、自分の専攻楽器の理論（例えば、箏曲であれば俗箏の調弦や演奏技法など）を担当させている。

3) 研究発表

最後に、2年生の音楽理論の授業の一貫として実施している、生徒による研究発表について報告する。これは、前任教員の方法を踏襲したもので、本稿IIで記した授業のねらいの3に該当する。テーマの設定は専門に関することであれば自由で、原則として各自レジュメを作成し、約15分で口頭発表（実演を加えることも可）を行うことにしている。例年、どの生徒も高い意欲を持って取り組んでおり、邦楽科の生徒だけで聴くのは勿体ないほど熱の入った発表がなされている。演奏技法や曲の解釈に関する発表も多く、音楽理論というよりはむしろ「演奏研究」に近い内容である。以下、これまでなされた発表の題目（副題は筆者が補足）を記す。

- ◇「山田流箏曲について」—歴史・流派の特色—
- ◇「尺八の奏法について」—諸井誠〈竹籟五章〉を中心に—
- ◇「生田流箏曲の代表的な奏法」—吉澤検校〈春の曲〉を中心に—
- ◇「演奏家の芸名について」—長唄名演奏家の系譜—
- ◇「滋賀県に由来する邦楽曲」—山田流箏曲〈近江八景〉・長唄〈竹生島〉の歌詞の考察—
- ◇「長唄研精会の〈神田祭〉」—一曲の由来・祭の情景描写と音楽的特色—
- ◇「太鼓について」—能の太鼓との比較（鼓胴の違い、調緒の上げ方の特色など）—
- ◇「生田流箏曲〈秋の曲〉」—曲種・調絃・歌詞の現代語訳と聴きどころ—

おわりに

以上、筆者がここ3年ほど担当した本校の邦楽専攻生のための日本音楽史と理論の授業についての現状を報告した。授業の配分や学習の到達度など、改善すべき課題は山積しているが、このように現況を示して周知を促すことで他教科との連携の可能性が拓かれ、より充実した学習環境に一步でも近づくことができれば幸いである。

いまだ「マイノリティ」である邦楽専攻生に期待しているのは、彼らがよく知る邦楽の魅力を、

多くの同世代ないし次世代の人へ誇りを持って伝えてほしいということである。そのためには、伝統音楽の継承者としての高い技量を保持するのはもちろん、専門とする種目の音楽史上の位置づけや音楽構造を理解して演奏に反映させること、さらに演奏会のプログラムノートの執筆や伝統音楽の普及活動などを目指すならば、自分の言葉でもって表現する能力も併せて身につけておく必要があるだろう。いま、邦楽界の第一線で活躍している演奏家の方々は、長年にわたってこれらの研鑽を積み重ね、礎を築いてこられたものと思う。一足早く専門の入り口に立った高校生の彼らには、そうした将来を見据えて日々の学習に取り組んでほしいと願っている。

注

¹ 『東京芸術大学音楽学部 平成25年度履修便覧』、pp. 44-49。さらに、「日本の伝統的な歌唱」(長唄・清元・常磐津・謡：観世流／宝生流など) や「和楽器の実技」の習得が、西洋音楽の専攻生にも義務づけられている。

² 文部科学省 URL「新学習指導要領・生きる力—高等学校学習指導要領」。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1304427.htm

³ 『国立劇場芸能鑑賞講座 日本の音楽〈歴史と理論〉』、p. 66。

⁴ 例えば序破急の差を確認する場合、笛の呂中干形式を唱歌とともに聴いてから、序ノ舞、中ノ舞、破ノ舞を比較する。また、能〈道成寺〉であれば、乱拍子におけるシテと囃子のせめぎ合いや、乱拍子から急ノ舞へと移る静から動への展開の部分に着目して、録画資料を視聴している。

⁵ 『横道萬里雄の能楽講義ノート【謡編】』、p. 56。本書は、芸大の教授であった故横道萬里雄氏の講義(1983年)の録音テープに基づき、2006～09年まで雑誌『観世』に連載されたものを改訂・再構成している。CDも添付されており、本校生徒にも「とてもわかりやすい」と好評である。明快で活気のある当時の講義の様子が伝わってくる好著である。